

原子力災害対応 ガイドブック

Ver.2

2016年5月版

家族のためには
知つておきたい
原子力防災のこと

出雲崎町

1. 原子力防災

はじめに

町は、柏崎刈羽原子力発電所からおおむね10～20kmに位置することから、町民の安心・安全を守るために「出雲崎町地域防災計画(原子力災害対策編)」(以下「町防災計画」という)を策定し、事前の備えと、万が一の際における対策をまとめました。

この「原子力災害対応ガイドブック」は、目に見えず、感じられない放射線についての正しい知識の習得と、万が一の場合に皆さんのが身を守るためにどのような行動をしたらよいか、現時点における考え方をまとめたものです。

これをご覧いただき、日ごろからの備えをお願いします。なお、町は今後とも国、県、関係市町村などと連携をとりながら、原子力防災・災害対策の充実・強化を図っていき、このガイドブックについても、随時更新していきます。

目次

1 原子力防災

はじめに	1
日常生活にある放射線	2
原子力災害について	3
原子力災害対策を重点的に実施すべき地域	4
行動の全体イメージ	5
子供達への対応	7
モニタリング体制	8

2 事故発生

正しい情報の入手	9
事故の知らせを聞いたときに取るべき行動	9
避難行動要支援者への配慮	10
町内指定避難所(原子力災害時の優先開設施設)	10

3 屋内退避

屋内退避中の行動	11
自宅で屋内退避ができない場合	11
安定ヨウ素剤について	12
飲食物の摂取制限	12

4 広域避難

避難の指示が出たときは	13
避難の流れ	14
避難退域時検査と簡易除染	15
避難先候補市町村	15

5 日ごろからの備え

いざというときの持ち出し品リスト	23
原子力災害対応メモ	23

日常生活にある放射線

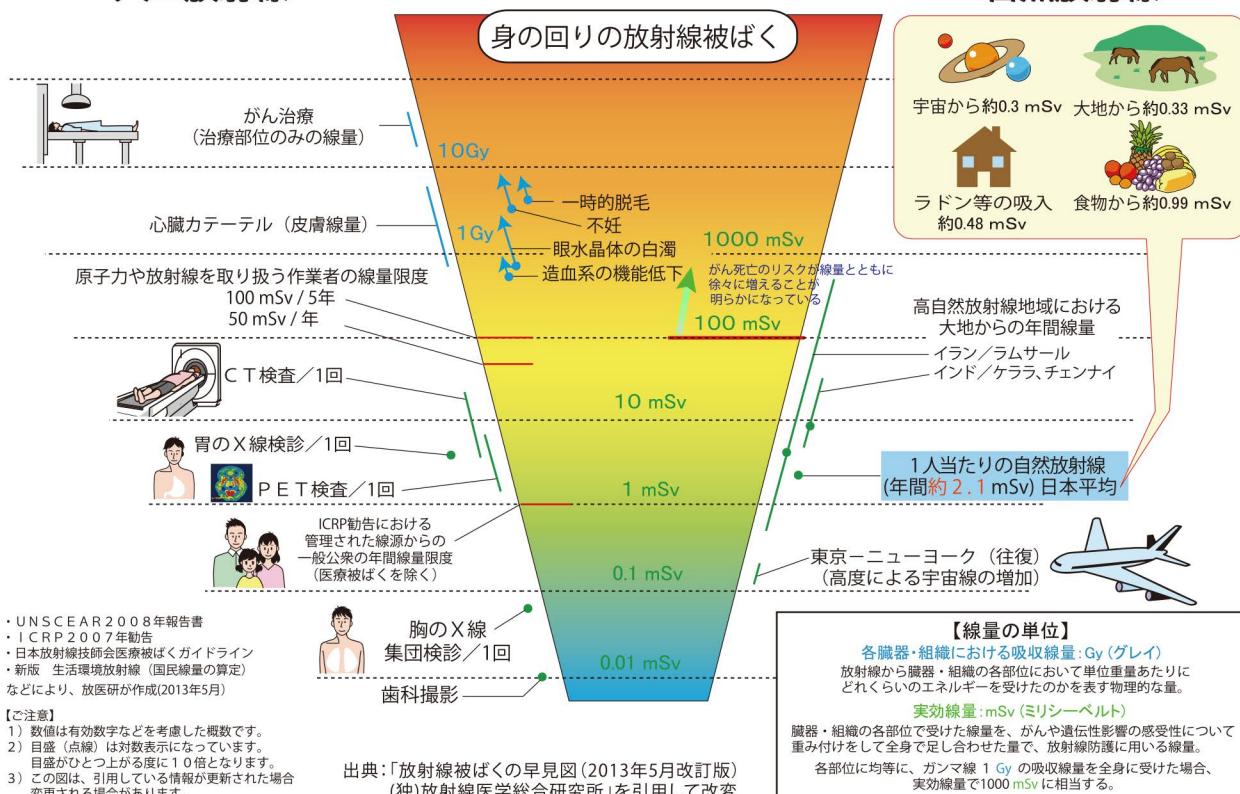
放射線は、目に見えず、においも感覚もありませんので、特に意識したことはないと思いますが、私たちは日常生活をおくるうえで、少しずつですが放射線を受けています。

土や石、食品や空気中に存在する放射性物質からも放射線が放出されています。また、レントゲンなどの医療の分野でも放射線が活用されています。放射線は、体の細胞を傷つけることがあります。私たちの体は、傷ついた細胞を修復する能力があるため、日常生活の中での放射線の被ばく量でしたら、細胞は回復していきます。

しかし、修復する能力を超えるような強い被ばくの場合、人体に悪い影響が及びます。

放射線被ばくの早見図

人工放射線



放射性物質、放射能とは

「放射能」とは、「放射線を出す能力」のことです。放射能を持っている物質を「放射性物質」といい、放射性物質から放射線が放出されます。

(注) 例は、わかりやすく表現したものであり、放射線においはありません。



チェックポイント

- 放射線は日常生活の中に普通に存在するものです。
- 放射線に関する正しい知識を身につけましょう。

原子力災害について

原子力災害とは、放射性物質が原子力発電所から大量に外に漏れて、人々に影響を及ぼすことです。



放射性ブルーム

放出された気体状（ガス状あるいは粒子状）の放射性物質が大気とともに煙のように流れる状態のことをいいます。

外部被ばく

大気中に漂う放射性物質や地表に落下した放射性物質から出る放射線を身体の外側から受けることです。

内部被ばく

放射性物質を含んだ空気を吸いこんだり、放射性物質に汚染された水や食料を飲食したりして、体内に取り込んだ放射性物質から出る放射線を身体の内側から受けることです。



チェックポイント

- 被ばくができるだけ避けるために、屋内退避や広域避難、飲食物の摂取制限などの原子力災害対策を実施することになります。
- 放射性物質の拡散範囲は、放出量のほか、風向きや降雨降雪などの気象条件に影響されます。

原子力災害対策を重点的に実施すべき地域

国が示す指針及び県の考え方では、発電所からおおむね5km圏内を即時避難区域(PAZ)、おおむね5~30km圏内の地域を避難準備区域(UPZ)という地域に定め、重点的な災害対策を実施することとされています。

町は、全域が柏崎刈羽原子力発電所からおおむね10~20kmに位置することから、町防災計画において、**町内全域を避難準備区域(UPZ)**と定めました。



即時避難区域 (PAZ)	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所から半径おおむね5km圏内 全面緊急事態に至った場合、準備が整いしだい速やかに避難 	柏崎市の一部 刈羽村全域
避難準備区域 (UPZ)	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所から半径おおむね5~30km圏内 全面緊急事態に至った場合は屋内退避し、その後、放射線の測定結果により、UPZ外へ広域避難 	町内全域が該当



チェックポイント

- 全面緊急事態に至っても、この段階ではまだ放射性物質は放出されていませんので、あわてず冷静な対応を心がけてください。
- まずは屋内退避を基本行動としてください。

行動の全体イメージ

原子力災害が発生した、または発生の恐れがある場合、事故の進展状況に応じて次のような対応が必要となります。皆さんはこの冊子に従って冷静な対応をお願いします。



避難行動要支援者とは

広域避難指示が出された場合、基本的な避難方法は自家用車での避難となります。

世帯員全員が自家用車を所有、使用していない世帯に属する方の中で、広域避難の際、知人、親戚などが所有、使用する自家用車に同乗することができない方が原子力災害時ににおける避難行動要支援者となります。

事故の進展状況に応じた対応行動

11.12ページ

広域避難

13~22ページ

放射性物質の漏えい

町内の放射線測定値が国の中基準を超過

- ・広域避難指示
- ・避難行動要支援者などの広域避難実施

- ・飲食物の摂取制限指示
- ・安定ヨウ素剤の服用指示

避難者支援

屋内退避の継続

自家用車による広域避難の実施

- ・飲食物の摂取制限指示
 - ・安定ヨウ素剤の服用
- 副作用の恐れもあるため服用を許可された方のみ

町手配車両などによる広域避難の実施

- ・放射性物質の付着状況検査(避難退却時検査)
- ・簡易除染

- ・避難先候補市町村に到着
- ・地域単位などに分かれて各避難所に避難実施(避難者参画による避難所運営)

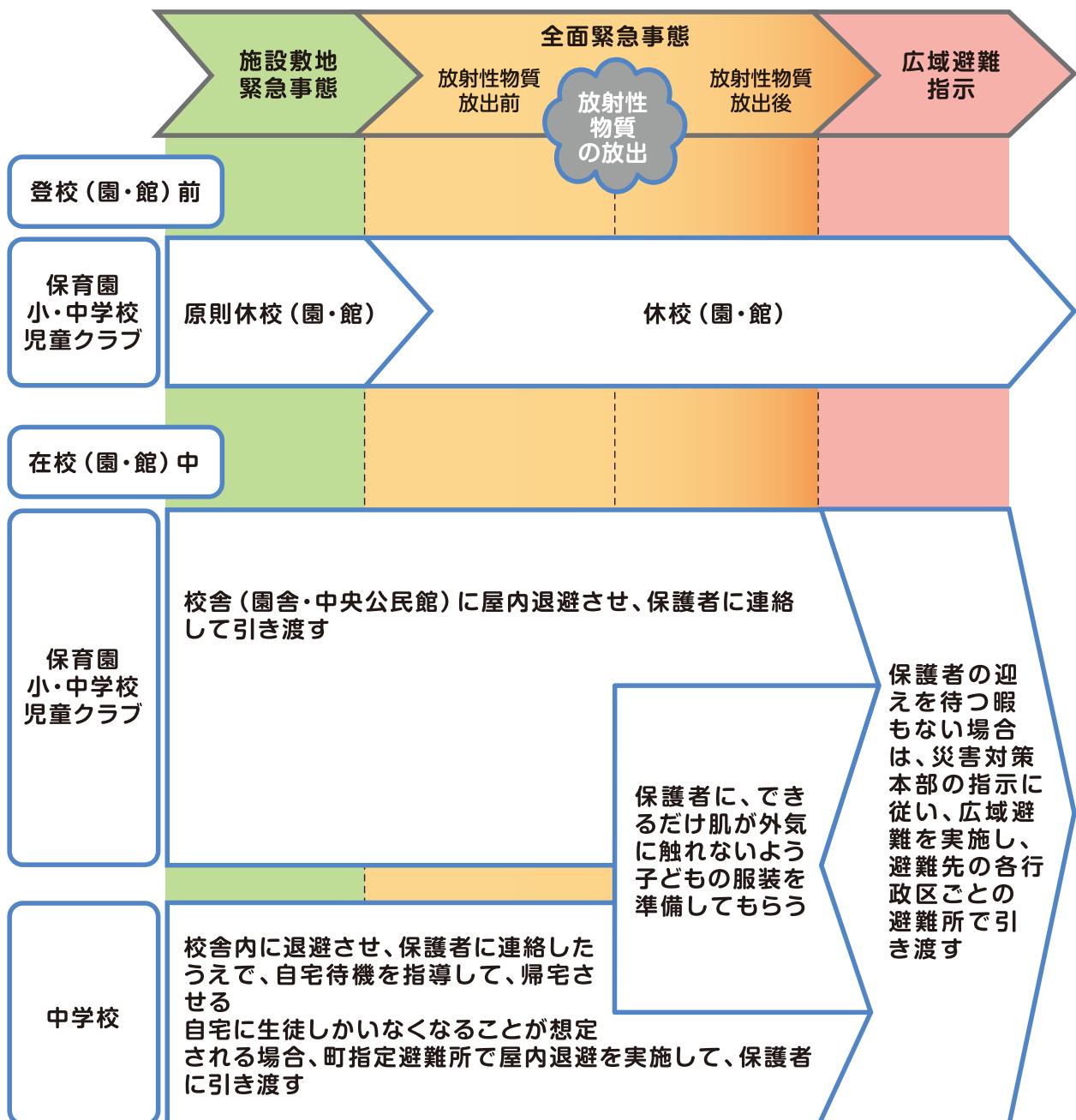


チェックポイント

- 普段から災害時にどのような行動が必要か知っておきましょう。

子供達への対応

在校(園・館)中の子供達の安全を確保し、事故の進展状況に応じて次のように対応します。



チェックポイント

- 小・中学校の保護者への連絡は、登録メールを使用する場合がありますので、できるだけ事前に登録しておいてください。
- 混乱を防ぐために、必ず学校(保育園・児童クラブ)の指示に従ってください。

モニタリング体制

放射線の測定値が国で定める数値を超えた場合、飲食物の摂取制限や広域避難といった防護措置を実施します。

防護措置を速やかに実施するためには、その判断基準となる放射線量を平常時から測定する体制が不可欠です。

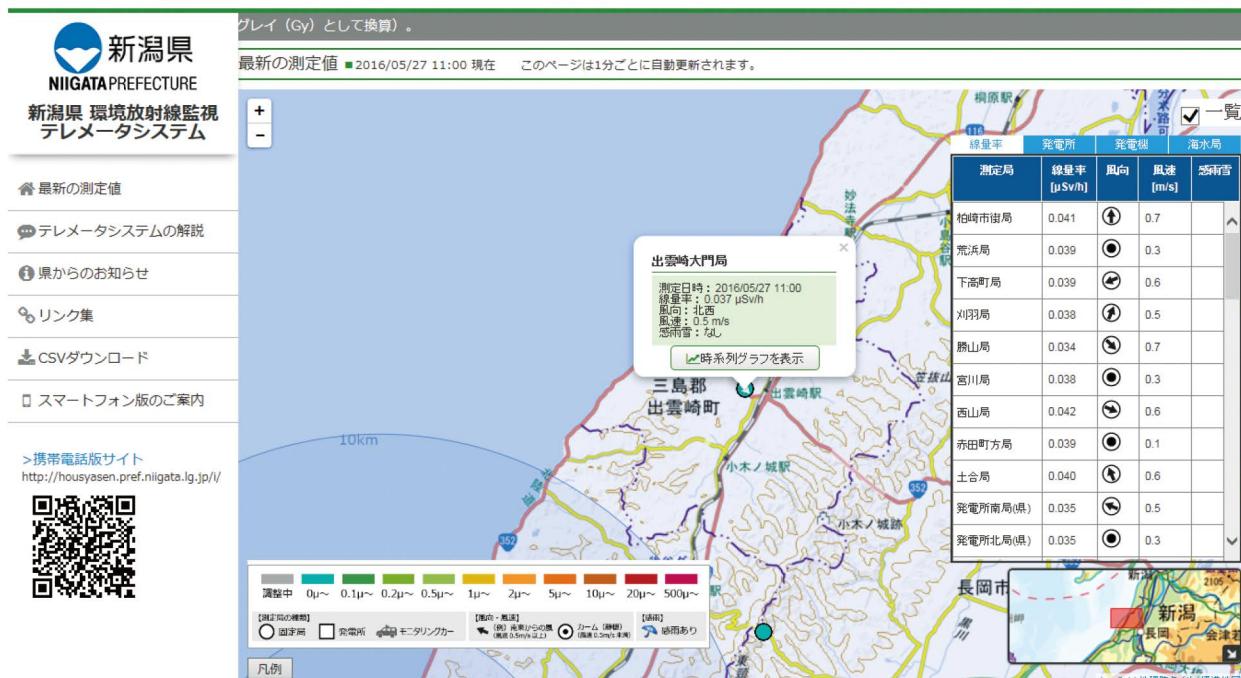
町は、県が整備した環境放射線監視テレメータシステムによる観測データを、平常時から町民の皆さんに公表する体制を整えるとともに、緊急時に国が統括して実施するモニタリングの観測データについて、速やかな公表のための連絡体制などの整備に努めています。

●環境放射線監視テレメータシステム

県が柏崎刈羽原子力発電所周辺で測定している11箇所と10km～30kmの範囲で測定している17箇所をはじめ県内全市町村で測定している結果と、東京電力が測定している結果を環境放射線監視テレメータシステムホームページ(下記 URL)でご覧になれます。また、携帯電話、スマートフォン(専用アプリ)でもご覧になれます。

町内には、出雲崎高等学校のグラウンド内に1基のモニタリングポストが設置されていて、測定結果は、役場庁舎1階ロビーに設置されているモニターで、リアルタイムで見ることができます。

環境放射線監視テレメータシステム URL : <http://housyasen.pref.niigata.lg.jp/>



●連絡体制整備

災害時に速やかな情報共有が行えるよう、町と県、その他原子力災害関係機関との間で電話、ファックス、テレビ会議ができるネットワーク通信機器が整備されています。



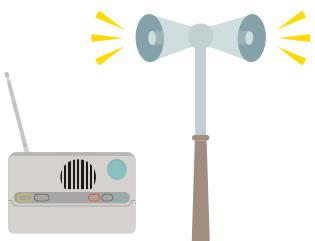
チェックポイント

- モニタリング結果に基づいた国などの指示により、速やかに防護措置を指示しますので、落ち着いて準備してください。

2. 事故発生

正しい情報の入手

原子力発電所で事故が発生したら、町は事故の内容や対策を、防災行政無線、広報車、携帯電話へのメール配信など様々な伝達手段を活用してお知らせします。町(または国、県)からの情報や指示に基づき、落ち着いて行動してください。



①防災行政無線による放送



②テレビ・ラジオによる緊急情報の放送



③広報車、消防車両などによる広報



④携帯電話へのメール配信



⑤町ホームページへの掲載

事故の知らせを聞いたときに取るべき行動



防災行政無線、広報車、携帯電話のメールなどからの情報に注意してください。



外出先の方は、できるだけ早く自宅に戻って、屋内退避に備え待機していましょう。



不要な外出を避け、テレビやラジオの緊急情報をよく聞いてください。



行政区内で声を掛け合い、となり近所の避難行動要支援者などを支援しましょう。



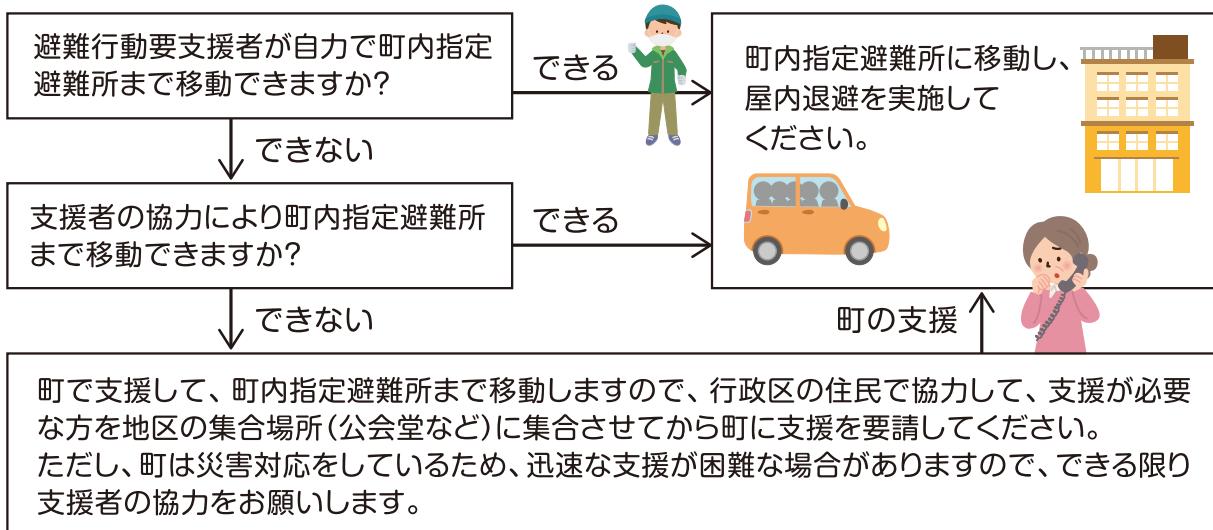
緊急時の活動の妨げとなるため携帯電話や固定電話の使用は控えてください。



正確な情報は町が提供しますので、うわさやデマに惑わされないでください。

避難行動要支援者への配慮

- できるだけ乗り合いで広域避難ができるよう、あらかじめ話し合っておきましょう。
- 原子力発電所で事故が発生したら、避難行動要支援者に対して町内指定避難所に移動するように指示を出しますので、下記の手順に従い、早めに移動してください。
- 事故発生時、家族が外出して戻ってくることができないため、自宅に残された移動手段のない方については、避難行動要支援者同様、町内指定避難所に移動してください。



町内指定避難所（原子力災害時の優先開設施設）

名称	所在地	電話番号	対象の行政区
西越地区 農村環境改善センター	沢田 439-1	0258-78-2280	沢田、藤巻、神条、吉川、滝谷、柿木、馬草、乙茂、大寺、久田、上中条
保健福祉総合センター ふれあいの里	大門 394-1	0258-41-7133	駅前、大門、川西全区、川東、てまり団地、松本、山谷、大釜谷、小釜谷、深町、別ヶ谷、桂沢、吉水
出雲崎町中央公民館	米田 281-1	0258-78-2250	海岸地区全ての行政区、立石、中山、米田、上小竹、下小竹、上野山
八手地区 農村環境改善センター	船橋 473 甲	0258-78-3211	船橋、稻川、田中、市野坪、豊橋、常楽寺、小木、相田



チェックポイント

- 町(または国、県)からの正しい情報を入手してください。
- できるだけ速やかに帰宅してください。
- 独自の判断で行動せず、次の情報が出るまで待機してください。
- 避難行動要支援者や情報を把握することが困難な方などの支援について、あらかじめ話し合っておいてください。

3. 屋内退避

屋内退避中の行動

屋内退避は、原子力発電所の事故が深刻な事態になり、放射性物質が放出される可能性が高まった場合に、今後の放射性物質の漏えいによる被ばくを避けるために指示します。この段階ではまだ放射性物質が放出されていないため、放射線の影響はありません。あわてず、落ち着いて行動してください。屋内退避の指示が出された場合、基本的には自宅で屋内退避してください。



自宅で屋内退避ができない場合

町民が町外にいて、すぐに自宅に戻れない場合は、勤務先(学校)や公共の建物などに屋内退避し、その場の指示に従ってください。町内にいる通勤・通学者は、勤務先や学校の指示に従ってください。一時滞在者は、町内指定避難所(10ページ参照)に屋内退避してください。



職場などで屋内退避指示があった場合、そのまま留まり、家族に所在を伝えましょう(電話回線は込み合うため、できるだけメール機能を活用しましょう)。



すぐに自宅に戻れない場合、公共の建物などに退避してください。なお、自動車内での放射線被ばく量は屋外と同等とされています。

安定ヨウ素剤について

私たちの身体は、日ごろから食べ物に含まれるヨウ素を取り込み、甲状腺に蓄えています。原子力災害時には、安定ヨウ素剤を服用して放射性でないヨウ素を甲状腺に蓄えることで、内部被ばくの原因となる放射性ヨウ素を体内に蓄積しにくくします。ただし、安定ヨウ素剤は服用の時期により効果が大きく左右されることや副作用の可能性があることから、配布、服用などについて、国や県などで検討されています。安定ヨウ素剤は、必要なときに必要な量を配布しますので、町の指示に従ってください。



飲食物の摂取制限

食品や農産物から基準値を超える放射性物質が検出された場合、その飲食や出荷を制限したり、禁止したりします。摂取制限の品目、時期などは町(または国、県)からお知らせします。



テレビ、ラジオ、防災行政無線など様々な方法で摂取制限をお知らせします。解除の情報についても、同様にお知らせします。

屋外の飲食物は飲食しないよう町から指示します。

必要に応じて飲食物の配布をします。

摂取制限に備え、飲食物を備蓄しておきましょう。



チェックポイント

- 広域避難に備え、基本は自宅での屋内退避をお願いします。
- 屋内退避は外気を取り込まないよう、ドアや窓を閉め、換気扇を止めてください。
- 屋内退避中は、室内の温度・湿度管理に気をつけてください（内気循環のエアコンは使用できます）。
- 外出先で屋内退避する場合、家族に所在を連絡しましょう。
- 適切な対応が遅れてしまうため、町へのお問い合わせは控えてください。必要な情報はその都度お知らせします。
- 安定ヨウ素剤は、国、県、町の指示があるまで、絶対に服用しないでください。

4. 広域避難

避難の指示が出たときは

放射線の測定値が国の避難指示基準値を超えた特定地域には避難指示が出ます。避難指示が出たら、まずその内容をよく確認し、落ち着いて行動してください。

1 指示内容をよく聞く



避難先、避難経路、避難退域時検査の実施会場など、避難に関する重要な情報を防災行政無線、携帯電話へのメール配信、テレビ、ラジオなどでお知らせしますので、必ずメモを取るなどして覚えておいてください。

2 身支度をする



最小限にまとめた持ち出し品を準備し、長そで・長ズボン・帽子・マスク・手袋・ビニールカッパなどを身につけてください。

4 となり近所の助け合い



となり近所で声を掛け合いましょう。耳や目が不自由な方への情報伝達確認や、自家用車を持たない方を乗せる車両の手配など、助け合いましょう。

3 自宅の安全確認



ガスの元栓を閉じ、電気のブレーカーは落としてください。戸締りをしっかりとしてください。

5 自家用車で避難



原則、自家用車避難となります。家族や避難行動要支援者などとできるだけ乗り合いをして、渋滞緩和に努めてください。

燃料切れに注意!

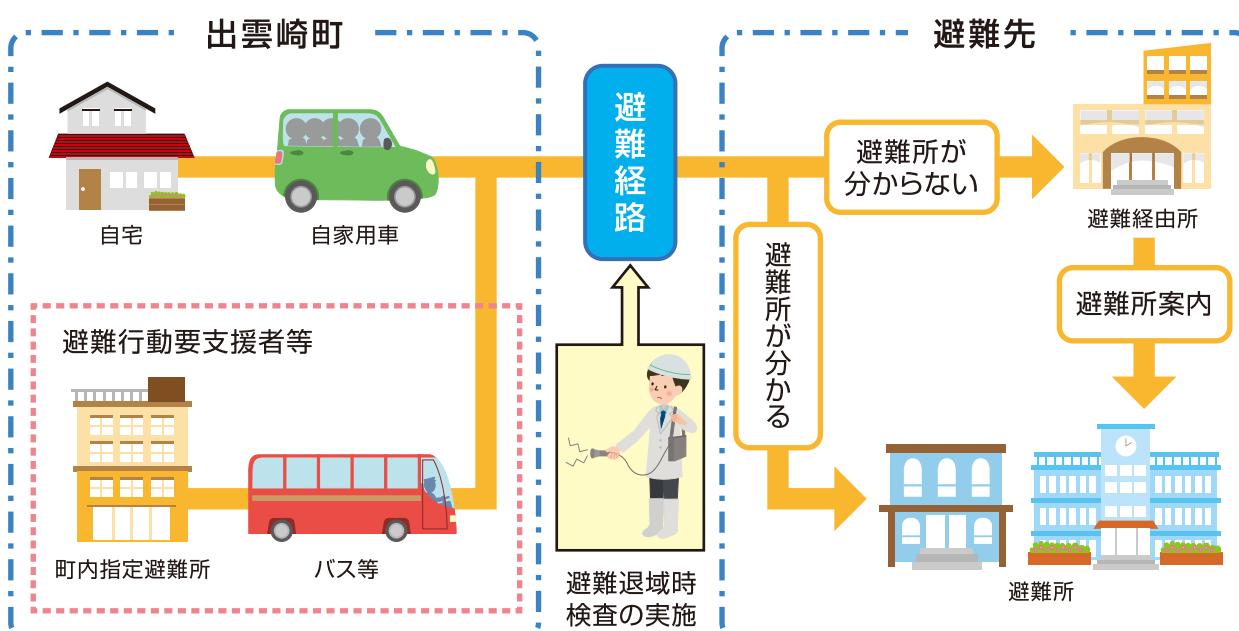


災害時には給油することが困難になるため、普段からある程度の燃料は入れておいてください。

避難の流れ

- 避難先、避難経路は町が指示します。
- 避難先に向かう途中、基準値を超える放射性物質が付着していないかを確認する検査（避難退域時検査）を行います（15 ページ参照）。
- 町内指定避難所で屋内退避している避難行動要支援者などについては、町（または国、県）が手配する車両などで避難します。
- 町の指示と異なる場所（親戚宅など）に避難する方は、隣近所に伝え、避難した後に、原則、町災害時専用メール（メールアドレスは 23 ページ参照。町から受信確認の返信を行います。）または電話で避難先住所、連絡先、避難者氏名を連絡してください。

●自家用車で避難する場合のイメージ



チェックポイント

- 自家用車の燃料は常にある程度入れておいてください。
- 避難先、避難経路などの避難情報は必ずメモを取ってください。
- 身支度、自宅の安全確認を忘れずに実施してください。
- となり近所で声を掛け合い、避難ができない方がいないよう、助け合ってください。
- 避難退域時検査を受けて避難してください。
- 町の指示と異なる場所へ避難する場合、必ず町に連絡してください（メール機能を積極的に活用してください）。

避難退域時検査と簡易除染

- 避難退域時検査とは、基準値を超える放射性物質が付着していないか検査することです。
- 避難退域時検査の実施会場は、避難先市町村に向かうまでの避難経路上に設置しますので、広域避難指示の内容をよく把握してください。
- まずは車両を検査し、基準値を超えた場合、乗員の代表者(全員)→携行物品の順に検査します。
- 検査の結果、基準値を超える放射性物質の付着が確認された場合は、脱衣や拭き取りなどの簡易除染を行います。



避難先候補市町村

新潟県広域避難の行動指針により、避難先(受入)候補市町村が示されました。実際の避難先は災害の規模などにより決定されます。

なお、平成27年7月に県が、避難準備区域(UPZ)全域が避難する状況であっても対応できるよう作成したマッチングにより、関川村が基本的な避難先として示されました。

また、他の方面については、県のマッチングが示された段階でお知らせします。

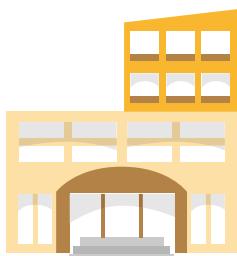
●避難先候補市町村

避難市町村	主な利用道路	避難先(受入)候補市町村	
		方面	市町村名
出雲崎町	国道402号、国道116号、 国道352号～高速道路	新潟・村上方面	関川村
	国道352号～国道8号～国道17号、 高速道路	魚沼・湯沢方面	南魚沼市
		近隣県(要調整)※	

※災害の態様により、より多くの避難先を確保する必要がある場合等に備えて、今後、近隣県との調整を進める。

出典:「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針(Ver.1 H26.3月)-(新潟県原子力安全対策課)」

●避難先候補市町村に到着したら



土地勘がない場合は、避難経由所で避難所の場所を確認してください。



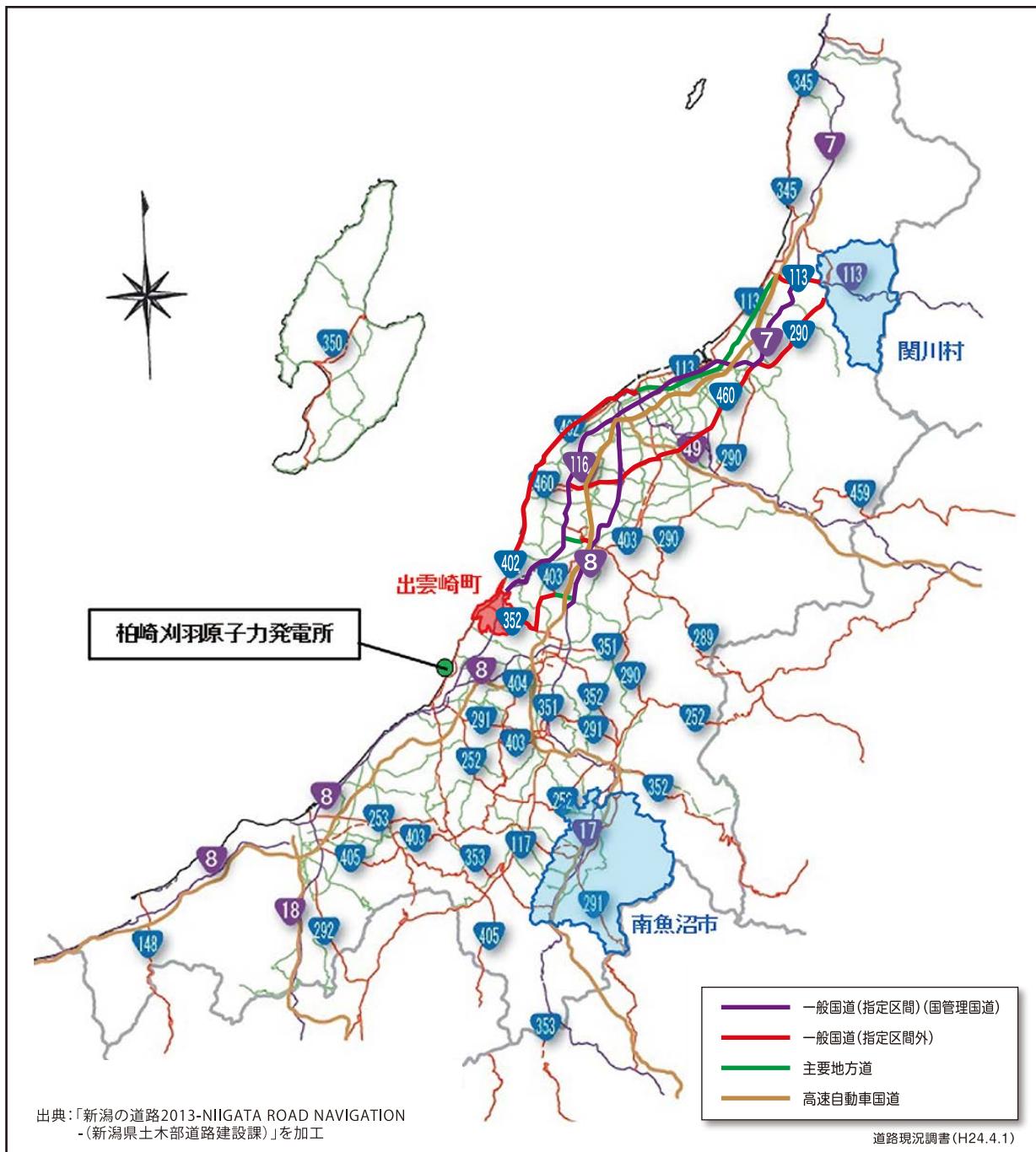
避難者名簿の登録をお願します。



避難所では、避難者みんなで協力し合い、避難所運営への積極的な参加をお願いします。

●避難先候補市町村までの主な避難経路

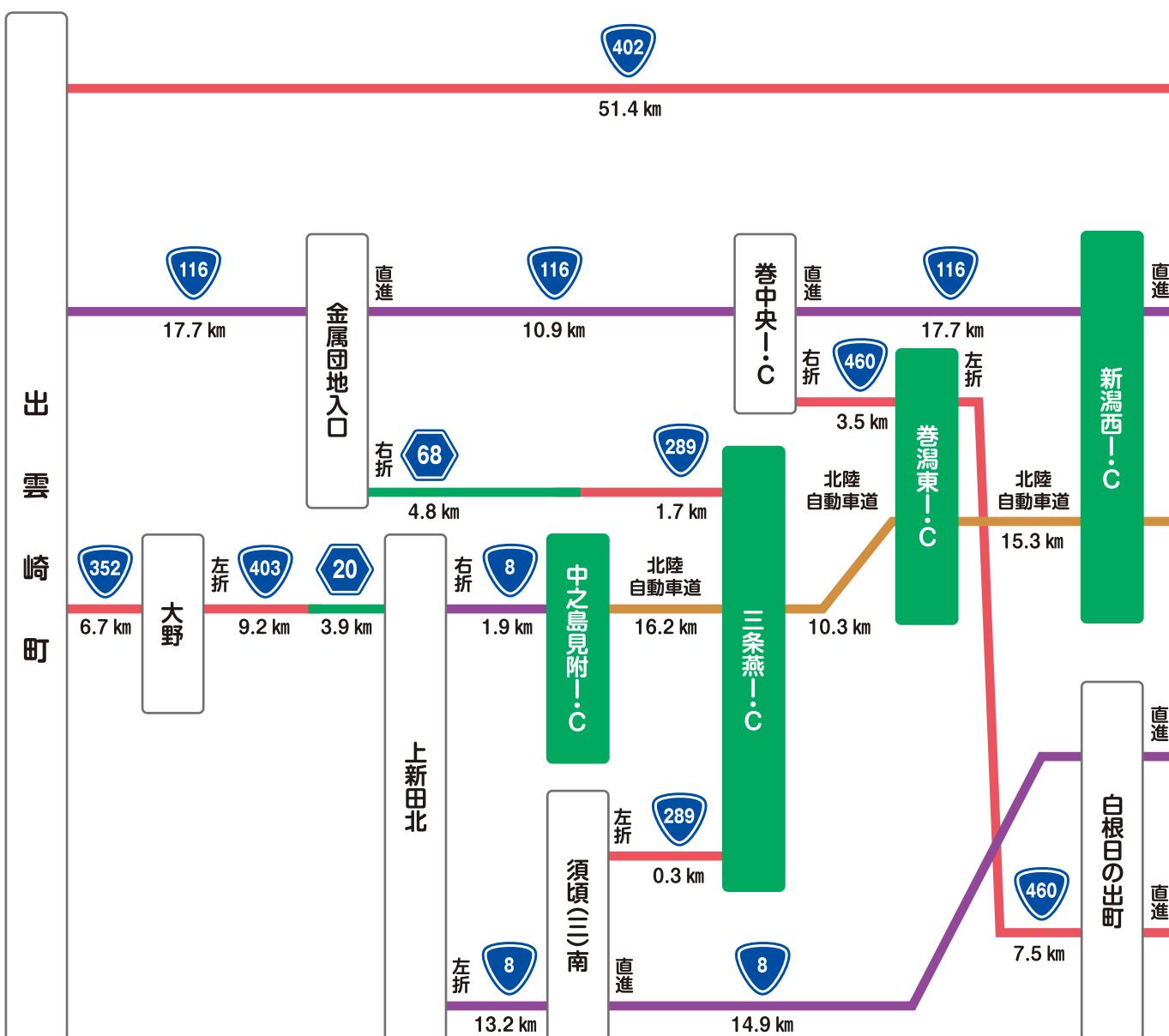
県が、避難準備区域（UPZ）全域が避難する状況であっても対応できるよう作成したマッチングにより、関川村が基本的な避難先として示されましたので、次ページからは、関川村までの避難経路、避難経由所及び行政区ごとの避難所をお知らせします。



チェックポイント

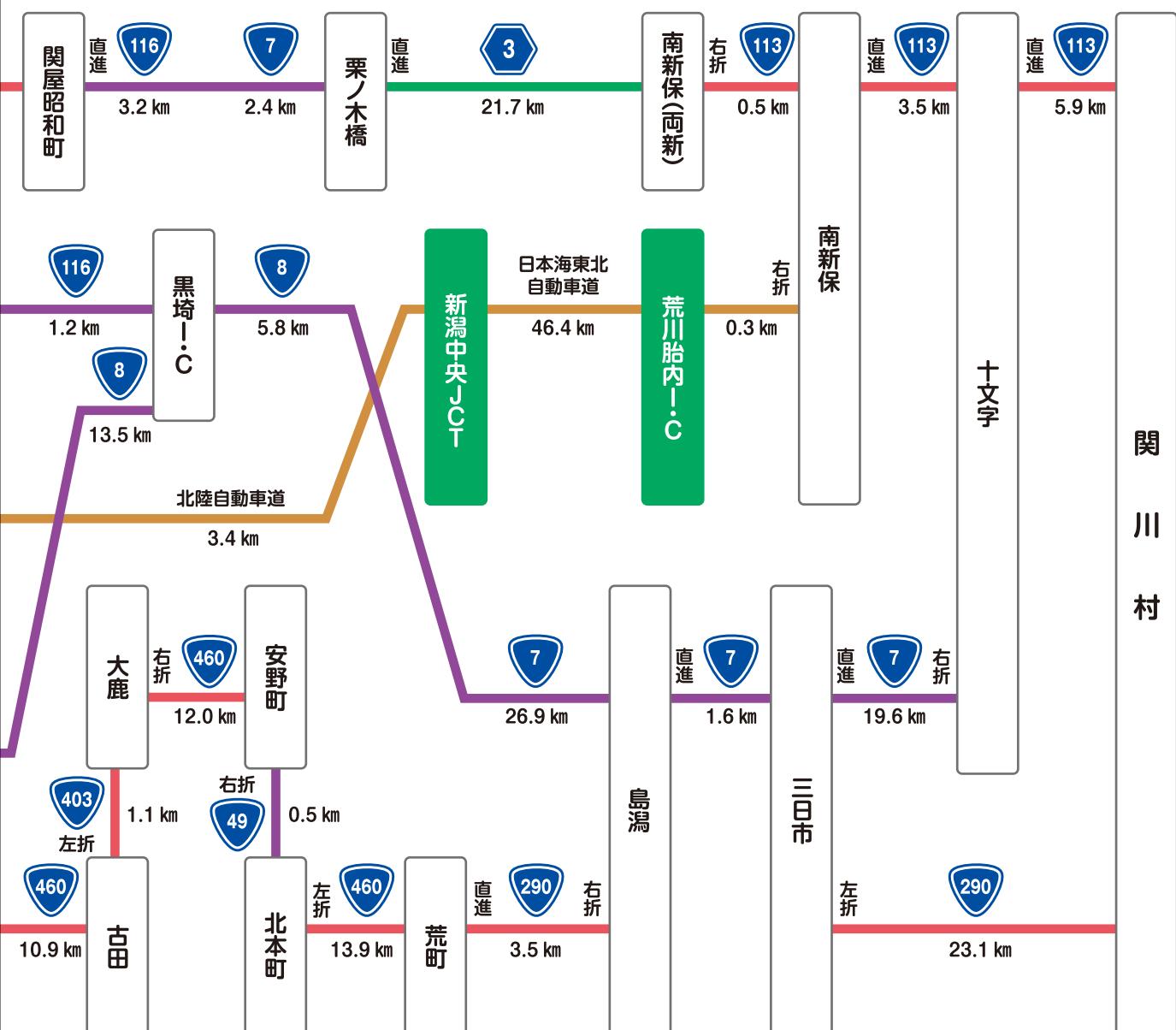
- 避難経路、避難経由所及び避難所はあくまで基本的なものであり、被災状況により変わる場合がありますので、広域避難指示の内容をよく把握してください。

●関川村までの避難経路図



●関川村避難所一覧

名称	住所	電話(0254)	FAX(0254)	備考
旧土沢小学校	土沢 552-1	64-1049	64-1078	割り当て箇所
おおいし自然館	大石 1080	64-1142	64-1142	福祉避難所
旧安角小学校	安角 402-3	64-1232	64-1378	割り当て箇所
九ヶ谷地区ふるさと会館	片貝 82-4	64-0906		福祉避難所
片貝ふれあい自然の家	片貝 265-2	64-1231	64-1231	
金丸ふれあい自然の家	金丸 118-5	64-2422	64-2422	
旧川北小学校	小見 140	64-1115	64-1163	割り当て箇所
女川体力づくりセンター	若山 236-1	64-0228		割り当て箇所
旧女川小学校	南中 306	64-0504	64-3030	割り当て箇所
道の駅関川	上関 1252-1	64-0252		避難経由所

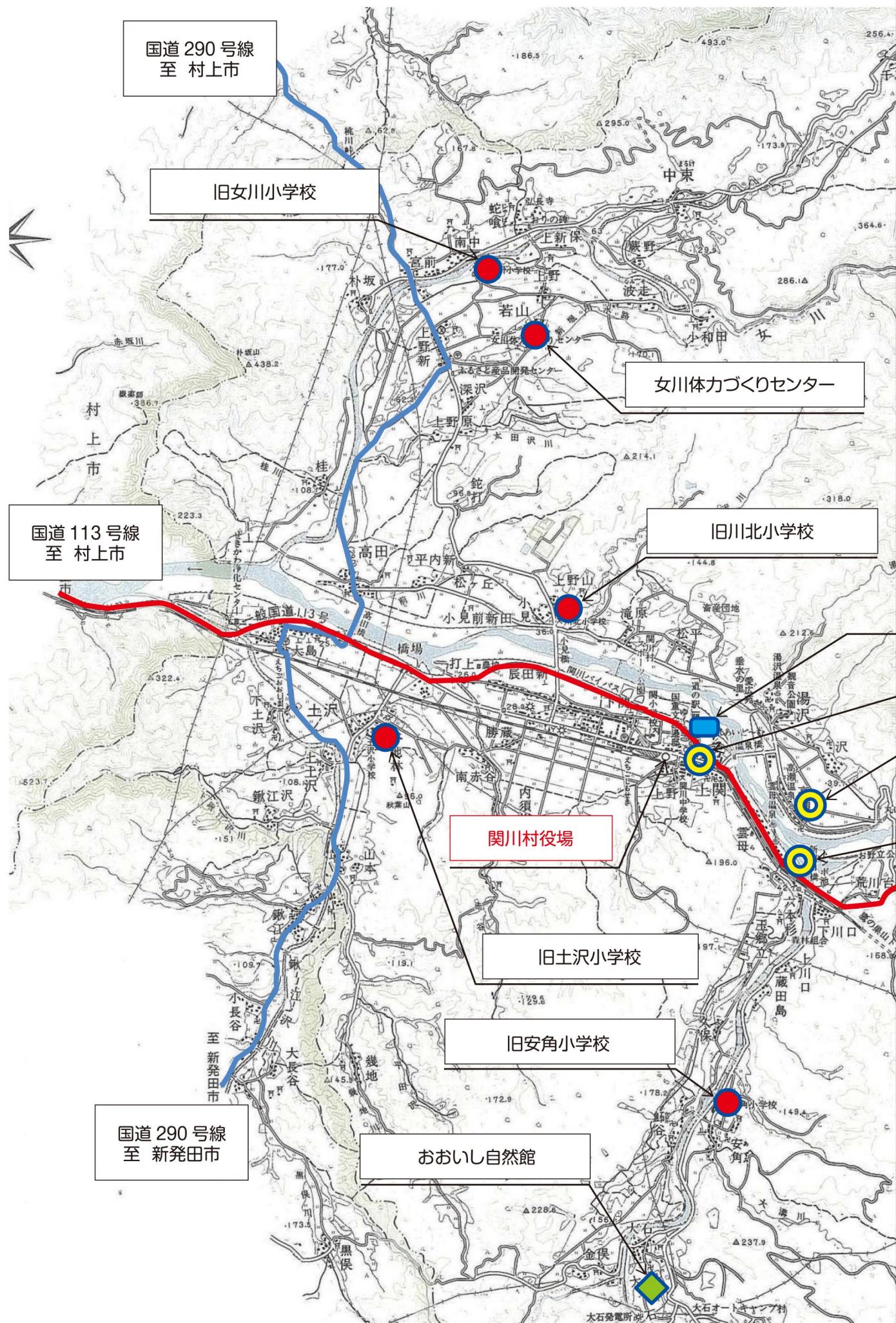


- 一般国道(指定区間)(国管理国道)
- 一般国道(指定区間外)
- 主要地方道
- 高速自動車国道



チェックポイント

- 避難経路は、事前に地図で確認しておいてください。
- 次ページの関川村の地図で避難所の位置を確認してください。



関川村 原子力災害時 避難所一覧

記載例



- 避難経由所
- 原子力災害時指定避難所(割り当て箇所)
- ◆ 原子力災害時指定避難所(福祉避難所)
- ★ 原子力災害時指定避難所(その他)
- 関川村避難所

ふれあいどーむ(道の駅関川)

2.0 km

村民会館

むつみ荘

九ヶ谷ふるさと会館

雲母里

国道 113 号線
至 山形県

片貝ふれあい自然の家

金丸ふれあい自然の家

●行政区別避難者数及び避難所一覧

行政区	世帯数 ※1	人口 ※1	要配慮者 (自然災害 避難行動 要支援者) ※2	乳幼児 (3歳未満) ※2	原子力 災害時 避難行動 要支援者 ※2	町指定避難所	広域避難先	
							避難経由所	避難所
沢田	48	128	0	1	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
藤巻	28	89	0	1	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
神条	44	166	6	8	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
吉川	7	19	0	0	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
滝谷	20	90	2	2	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
柿木	26	85	2	1	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
馬草	5	17	0	0	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
乙茂	28	82	1	1	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
大寺	30	90	2	0	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
久田	14	35	1	0	0	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
上中条	30	87	1	0	1	西越改善センター	道の駅関川	旧安角小学校
駿前	32	87	2	1	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
大門	92	273	5	3	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
川西1区	38	110	3	3	0	ふれあいの里	道の駅関川	女川体力づくり
川西2区	44	143	0	4	0	ふれあいの里	道の駅関川	女川体力づくり
川西3区	53	132	3	2	0	ふれあいの里	道の駅関川	女川体力づくり
川東	53	148	2	2	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
てまり団地	56	198	3	4	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
松本	27	67	2	2	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
山谷	19	72	1	0	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
大釜谷	13	41	2	0	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
小釜谷	12	32	3	1	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
深町	34	105	1	0	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
別ヶ谷	14	40	2	2	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧土沢小学校
桂沢	6	17	0	0	0	ふれあいの里	道の駅関川	旧川北小学校
吉水	14	45	1	0	3	ふれあいの里	道の駅関川	旧川北小学校
立石	14	47	1	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
中山	11	27	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
米田	30	79	0	2	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
上小竹	13	45	1	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
下小竹	20	56	1	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
上野山	7	26	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
船橋	39	129	1	1	0	八手改善センター	道の駅関川	旧川北小学校
稻川	69	218	7	3	0	八手改善センター	道の駅関川	旧川北小学校
田中	14	35	1	0	0	八手改善センター	道の駅関川	旧川北小学校

行政区	世帯数 ※1	人口 ※1	要配慮者 (自然災害 避難行動 要支援者) ※2	乳幼児 (3歳未満) ※2	原子力 災害時 避難行動 要支援者 ※2	町指定避難所	広域避難先	
							避難経由所	避難所
市野坪	22	67	2	0	0	八手改善センター	道の駅関川	旧川北小学校
豊橋	4	13	0	0	0	八手改善センター	道の駅関川	旧川北小学校
常楽寺	26	79	0	2	0	八手改善センター	道の駅関川	旧川北小学校
小木	44	105	0	2	0	八手改善センター	道の駅関川	旧川北小学校
相田	11	37	0	0	0	八手改善センター	道の駅関川	旧川北小学校
勝見	15	32	0	0	1	中央公民館	道の駅関川	女川体力づくり
尼瀬1区	23	36	2	0	0	中央公民館	道の駅関川	女川体力づくり
尼瀬2区	30	54	1	0	0	中央公民館	道の駅関川	女川体力づくり
尼瀬3区	25	51	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	女川体力づくり
諏訪本町	36	71	2	0	1	中央公民館	道の駅関川	女川体力づくり
伊勢町	20	38	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	女川体力づくり
稲荷町	32	81	0	3	0	中央公民館	道の駅関川	女川体力づくり
岩船町	36	79	2	0	0	中央公民館	道の駅関川	女川体力づくり
住吉町	39	87	2	2	2	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
石井町1区	16	40	2	2	1	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
石井町2区	25	63	2	4	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
石井町2丁目	20	39	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
羽黒町1区	30	61	1	1	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
羽黒町2区	13	39	2	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
羽黒町3区	19	41	2	1	5	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
羽黒町4区	18	50	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
羽黒町5区	22	68	0	2	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
鳴滝町1区	14	35	0	0	3	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
鳴滝町2区	14	34	5	0	6	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
木折町1区	17	32	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
木折町2区	20	50	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
井鼻1区	14	47	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
井鼻2区	14	24	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
井鼻3区	16	33	0	0	0	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
井鼻4区	13	34	1	1	1	中央公民館	道の駅関川	旧女川小学校
	1,652	4,580	83	64	24			

※1 平成27年5月1日現在

※2 平成27年5月25日現在

5. 日ごろからの備え

いざというときの持ち出し品リスト

●貴重品など 必需品!



貯金通帳・印鑑



現金



運転免許証



健康保険証

●情報を得たり伝えられるもの



携帯用ラジオ



携帯電話



予備電池(多めに)



このガイドブック



筆記用具

●身の安全や健康を守るもの



懐中電灯(1人に1つ)



防寒具



非常食

医療品
医薬品

乳幼児ミルク



傘などの雨具



飲料水



生理用品



オムツ

●原子力災害時に用意するもの



フードのついたビニールカッパ



帽子



マスク



ビニール手袋



長袖・長ズボン

自分やご家族の状況に応じて必要なものを必要最低限準備しましょう。

原子力災害対応メモ

わが家の行政区		町内指定避難所		☎	
		避難退域時検査会場		☎	
避 難 先 市 町 村		避 難 経 由 所		☎	
		避 難 所		☎	
緊急連絡先 (避難行動要支援者含)	名 前		連絡先		備 考 欄
			☎		
			☎		
			☎		
			☎		
			☎		
出雲崎町役場		☎ 0258-78-3111		災害時専用メール saitai@town.izumozaki.niigata.jp	
避難先役場機能代替施設		☎			

【原子力防災・災害対策に関するお問い合わせ】

出雲崎町総務課 ☎ 0258-78-2290(直通)

平成28年5月作成